

リバティライフ株式会社行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和6年 8月 6日～ 令和11年 8月 5日までの 5年間
2. 内容

目標1：育児休業期間中の代替要員の確保や業務内容、業務体制を見直しを行う。

<対策>

- 令和6年 9月～ 育児休業期間中の代替要員を募集する。業務内容や業務体制を見直し、より良い環境づくりを行う。

※参考…育児復帰支援プラン（厚労省 HP）

<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000067027.html>

目標2：育児休業等を取得しやすい環境作りやワークライフバランス向上のため、定期的な面談を行う。

<対策>

- 令和6年 9月～ メンターの選定
- 令和6年 12月～ 初回面談実施
- 令和6年 6月～ 前回は踏まえての6ヵ月毎の面談実施